

# 安全衛生指導業務の改革案について

## 1. ヒト(組織のスリム化)

〔 労災防止指導員制度の見直し 〕

<平成21年度>

1,404人  
(14人)

<平成22年度>

1,343人  
(13人)

<平成23年度>

0人  
(0人)

労災防止指導員制度を廃止

※ 括弧内は常勤換算人数

※ 労災防止指導員について

「労災防止指導員規程」に基づき、中小規模事業場等における安全衛生管理の向上を図り、もって労働災害の防止に資するため任命される非常勤の国家公務員。

## 改革効果

《削減数》

仕分け後

仕分け前

労災防止指導員

▲1,343人

▲443人

※ 平成22年度末で制度を廃止。

※ 労災防止指導員の業務は、労働安全・衛生コンサルタント(国家資格)が代替。

## 2. モノ(余剰資産などの売却)

○ 行政刷新会議や省内における事業仕分けの結果等を踏まえ、法人に貸与していた資産を売却等する予定

《売却見込額》

鑑定後確定

※ 売却する資産(安全衛生技術センター)の国有資産台帳簿価は約25億円

## 3. カネ(財政支出の削減)

<平成21年度>

174.2億円

<平成22年度>

170.4億円

<平成23年度>

▲2.3億円

・平成22年度の170.4億円のうち、安全衛生指導業務に要する128.3億円については、人件費が116.9億円、事務費が11.4億円であるところ、労災防止指導員制度の廃止に伴い3千万円程度を削減するほか事務費については一層の経費削減に努めた。

・委託事業に要する経費42.1億円については、快適職場形成促進事業を廃止することにより1.7億円を削減するほか、他の事業についても廃止、縮減に努めた。

・なお、新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)において、受動喫煙対策、メンタルヘルス対策の推進が盛り込まれたことから、これらに関する新たな事業を行う必要があると考えられるため、約9.7億円増額要求した。

《削減額》

▲2.3億円

(ただし、受動喫煙対策、メンタルヘルス対策において、別途9.7億円増額要求)

## 4. 事務・事業の改革

(「厚生労働省の目標」への対応:7つの能力向上 等)

### ○ 業務の効率化

(検査業務の民間移管:平成23年度)

- ・ 労働局において実施しているボイラー、第一種圧力容器の製造時検査(約4,600件:平成21年度)について、民間登録機関が実施できるよう制度を改正。

(快適職場認定制度の廃止:平成23年度)

- ・ 事業者が快適な職場環境の形成のための計画を策定し、都道府県労働局長に提出した場合の認定制度(約3,000件:平成21年度)を廃止。

(分野別中期計画の策定方式の変更:平成22年度)

仕分け後

- ・ 粉じん障害、振動障害、プレス機械、木工機械に係る分野別の中期計画は、労働局ごとに地域の産業構造等を踏まえ自主的に策定する方式に変更。

### ○ 業務の効率化を踏まえた労働局の組織(安全衛生課)の見直し(平成23年度)

仕分け後

- ・ 働く人の健康確保・安全に関し専門性の高いサービスを直接国民に提供する組織として再構成。(労働局安全衛生課を健康安全課(仮称)に改組)

- ・ 一部の検査業務は民間移管し、検査業務担当官(約25人)を削減。

- ・ メンタルヘルス等の労働者の健康管理対策を担当する地方労働衛生専門官を増員し、メンタルヘルス等の労働者の健康管理対策を重点的に展開。

### ○ メンタルヘルス対策の充実

(緊急の実態把握と制度改正)

- ・ 定期健康診断においてメンタルヘルス不調者等が早期に適切な対応を受けられる仕組み等について、労働政策審議会において制度改正に向けた審議を開始する予定。この検討に資するため、事業場のメンタルヘルス対策についての実態を把握するための緊急調査を実施。

また、制度改正を施行する段階においては、勤務問題を原因とする自殺者数を減らすための事業場の取組に関する具体的な目標を設定して事業場に対する指導を強化。

仕分け後

(職員の専門性の向上)

- ・ メンタルヘルスに関する専門性(精神医学、指導手法、メンタルヘルスに係る労務管理)を向上させるための職員研修を拡充して実施。

### ○ 地域産業保健センターのサービスの一部有償化(平成23年度)

仕分け後

- ・ 地域産業保健センターのサービスの一部について事業主が費用を負担する仕組みを設ける。

### ○ 安全衛生指導業務に従事する職員の専門性の向上

- ・ 職員による労働安全・衛生コンサルタント等の国家資格・民間資格の取得について奨励。

仕分け後

【参考】仕分け結果を踏まえた改革案について(安全衛生指導業務)

主な指摘事項

1. メンタルヘルス等の業務拡充の必要性は認めるが、民間の労働災害防止への取り組みの進展も踏まえ、既存の業務・組織について一層の見直しを行うべき。

2. 労働局と監督署の仕事の内容とプロセスを「棚卸し」して、他機関との連携やIT活用も含めた大幅な効率化をすること。

3. 労働局で担っている業務については「本省に移すべき」業務、「監督署に移すべき」業務及び「廃止すべき」業務に整理し、労働局での業務は廃止すること。

改革案の内容

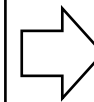
1. 2. 3 労働局の安全衛生指導業務・組織の見直し(平成23年度)

〔 ○ 労働局で担っている業務の効率化(廃止等) 〕

<仕分け前>

<仕分け後の改革案>

○検査業務の民間移管  
○快適職場認定制度の廃止



○検査業務の民間移管  
○快適職場認定制度の廃止  
○分野別中期計画は地域の産業構造等を踏まえ自主的に策定する方式に変更

〔 ○ 業務の効率化等を踏まえた労働局の組織(安全衛生課)の見直し 〕

・ 働く人の健康確保・安全に関し専門性の高いサービスを直接国民に提供する組織として再構成。(都道府県労働局安全衛生課を健康安全課(仮称)に改組)

・ 一部の検査業務は民間移管し、検査業務担当官(約25人)を削減。

・ メンタルヘルス等の労働者の健康管理対策を担当する地方労働衛生専門官を増員し、メンタルヘルス等の労働者の健康管理対策を重点的に展開

【参考】仕分け結果を踏まえた改革案について(安全衛生指導業務)

主な指摘事項

4. メンタルヘルス等の業務拡充の必要性は認めるが、民間の労働災害防止への取り組みの進展も踏まえ、既存の業務・組織について一層の見直しを行うべき。(再掲)

5. 機械、建設工事等による労働災害から、メンタルヘルスへの質的な転換が必要。勤務問題要因の自殺者数を減らす目標を定めて、事務所の指導強化(量と質)を進めていただきたい。

改革案の内容

4.5 メンタルヘルス対策の充実

○ 制度改正の実施と目標の設定

・定期健康診断においてメンタルヘルス不調者等が早期に適切な対応を受けられる仕組み等について、労働政策審議会において制度改正に向けた審議を開始する予定。この検討に資するため、事業場のメンタルヘルス対策についての実態を把握するための緊急調査を実施。

また、制度改正を施行する段階においては、勤務問題を原因とする自殺者数を減らすための事業場の取組みに関する具体的な目標を設定して事業場に対する指導を強化。

○ 対策充実のための体制整備

・労働局においてメンタルヘルス等の労働者の健康管理対策を統括するスタッフ職を配置。

・メンタルヘルスに関する専門性(精神医学、指導手法、メンタルヘルスに係る労務管理)を向上させるための職員研修を拡充して実施。

【参考】仕分け結果を踏まえた改革案について(安全衛生指導業務)

主な指摘事項	改革案の内容
<p>6. 労災防止指導員制度は「何となく削減」ではなく今後の見直しの方向性を明確に示すこと。</p> <p>7. 労災防止指導員制度について早急に廃止すること。</p>	<p>6. 7 労災防止指導員制度を廃止(平成22年度)</p> <p>・労使による自主的な安全衛生の啓発活動は引き続き必要であるが、そのために国が財政支出をして労災防止指導員制度を維持していくことは困難。</p> <p>・労災防止指導員の業務は、労働安全・衛生コンサルタント(国家資格)が代替。</p> <p>＜仕分け前＞</p> <p>＜削減数＞ ▲443人 ＜今後の対応＞ 労災防止指導員については、引き続き削減する。</p> <p>→</p> <p>＜仕分け後の改革案＞</p> <p><b>廃止</b> ▲1,343人 (平成22年度末)</p>
<p>8. 地域産業保健センター事業について、事業主負担を求めること。</p>	<p>8. 地域産業保健センターのサービスの一部有償化(平成23年度)</p> <p>・地域産業保健センターのサービスの一部について事業主が費用を負担する仕組みを設ける。</p>
<p>9. 資質の向上について、各職員は国家資格・民間資格も含めてチャレンジし、堂々と民間の仕事に貢献していただきたい。</p>	<p>9. 職員による労働安全・衛生コンサルタント等の国家資格・民間資格の取得について奨励(平成22年度)</p>

# 安全衛生指導業務概要

## 《基礎データ》

	常勤職員(非常勤職員)		予算額(億円)(うち人件費) ※人件費には、職員及び非常勤を含む	
	22年度	21年度	22年度	21年度
本省	62人 (0人)	63人 (0人)	18.4億円 (6.8億円)	20.6億円 (6.9億円)
労働局	414人 (45人)	414人 (46人)	77.1億円 (38.4億円)	77.2億円 (38.8億円)
監督署	786人 (42人)	798人 (21人)	74.9億円 (71.7億円)	76.4億円 (73.0億円)

注) 他の業務を兼務している職員については、業務割合に応じ按分して計上。

## 《主な事務・事業》

事務・事業	人員	予算(うち人件費)
安全衛生指導業務	1,349人 (非常勤87人)	128.3億円 (116.9億円)
委託事業	—	42.1億円
システム関連	—	39億円

注) システムは、「労働基準監督業務」と共通。

## 《組織図》

